

子どもと家族

志賀 智江

<要旨>

家族が変わってきたといわれて久しい。家族の中で育つ子どもは、当然その影響を受けることになる。社会の変化や親子を取りまく状況の変化の中で、家族の生活と女性のライフプランがどのように変化したかを明らかにし、さらに、子どもを産み育てるこれからの社会の在り方や施策について検討した。

キーワード：家族、少子化、女性のライフスタイル

keywords：Family, Decreased Birthrate, A Woman's Life Plan

1. はじめに

人間として生を受けると、子どもは、家族の一員として、またはそれに代わる人間関係の中で、様々な影響を受けつつ、成長し、学習し、社会化していく。

現代社会の中で、家族のあり方、形態、機能は近年とみに変容してきており、家族としての役割を果たしていない部分が多くなったといわれながら、子どもの教育や生活に関しては家族の果たす役割の重要性がとかく指摘されることが増えてきている。

本稿は、約60年間の社会変化の中で、家族や子どもの状況はどのように変化しているかの現状を洗い出し、検討することによって、子どもと家族に関する今後の課題を探ろうとするものである。

2. 日本における家族の変容

1) 戦後の家族の変化

日本の家族について考える場合、第二次世界大戦を境としてそのあり方は大きく変化してきた^{注1)}。

戦前は、多くの人々が農村共同体における家族の形態をとり、そこでは家父長制の下に、女性と子どもも共に働く生活があり、子どもは大家族の中で親の仕事や生活全般を見ながら成長する環境にあった。

戦後は、大家族から核家族へ、戸主中心の家族制度から夫婦中心の家族へと変化した。それは、戦前のイエ制度を大事にする考え方から、戦後は子どもの成長や自分たちの生活を楽しむマイホーム主義・個人主義へと大きく移行したことを示している。その間、都市

化、電化、IT化の波が押し寄せるなど、戦後の60年間の社会の変化は家族のあり方にも大きな変容をもたらしたのである。

2) 60年間の社会の変化と家族の変容

約60年間の社会の変化と家族の変容をみると、次のような特徴を見ることができ、家族のあり方が社会の動きと大きく関わっていることがわかる。

社会的には、1950年代末から1975年頃までは経済の高度成長期が続いた。特に1965年以降は第三次産業が急激に伸びてきている。この高度成長期には、会社に雇用されているサラリーマンが労働者の過半数を占めるようになり、都市における家族は、サラリーマン家族としての生活パターンができてきたことになる。そこではサラリーマンの父親と家庭を守る母親の姿があり、残業で遅くなる父親はごく一般的な姿となり、仕事に明け暮れる「多忙の男性」を容認する社会となった。すなわち、会社に雇用されている父親の働きを家族全体で支えるシステムが確立していた時代ともいえる。そして子どもたちは、父親の働く姿を見るところか、休日には消耗しきった寝姿の父親を見ることが多くなり、父子で過ごす時間は確保できていない。この間、1960年前後から電気冷蔵庫・カラーテレビをはじめとする家庭電化やマイカーなどの消費ブーム・レジャーブームが起こってくる。1966年には、3C（カラーテレビ・カー・クーラー）が新三種の神器となり、1967年には、自動車が増え、1,000万台を突破するなど、敗戦国とは思えない復旧ぶりに「経済的な豊かさのブーム」に酔いしれた感がある。こうした金銭的・物質的な豊かさは、マイホーム・マイカーの購入や子どもへの教育投資の形をとり、受験競争が過熱した。ちなみに、1960年頃から1975年頃までの間に、日本の高校進学率はそれまでの50%台から90%を超えるまでになっており、1968年には、大学・短大への進学率が20%を超えている。

また統計からは、1975年が専業主婦率の最高の年となっており、これは母親と子どもが家の中で向き合い、育児および教育など子どもに関することは母親一人に任される形となったことを示している。

この高度成長期は、就労機会が増加したことによって、自分で働いたお金でそれぞれの人が生活していけるという形が定着した時期となる。こうした物質的な豊かさに慣れるにつれて、個人を拘束していたかつてのイエ制度に基づく考え方から、給料を一応取れる個人としての生活様式への移行が一挙に見られるようになった。そうしたことも世帯の分化と核家族化を招くことになったのかもしれない。こうした金銭第一主義の考え方は、経済面ではバブルがはじけるまで続くことになる。

1970年後半からは、長く高度成長を続けた日本経済も長期的不況の時代に突入することになる。多くの企業がこの不況を乗り切るために、賃金カット、年功序列型賃金制度の廃止などの経営転換を行った。これは、賃金低下、雇用不安などの多くの不安材料を家族に与えることになった。その時代は高等教育への関心や進学熱が高まってきたときでもあり、それぞれの家庭にとって家計の苦しさは大きな問題となる。このころ企業側は、女子

パートタイマーや派遣労働者を多く採用するようになる。そして1983年には、有配偶女性(3,042万人)中、就業主婦が初めて過半数を越すことになる。

こうした1970年代半ばから1990年までの中成長期を経て、1990年代以降は超低成長・ゼロ成長期となり、不景気、新規採用の減少、非正規雇用者の増加がみられるようになるのである。

こうしてみると、社会的・経済的变化として工業化・電化・サラリーマン化・女性の社会進出が生じることにより、都市集中化・核家族化・未婚・晩婚化がみられるようになった。そして、これを家族と子どもの観点から考えていくときには特に、少子化・人間関係における閉塞感・男女の機会均等問題・子どもを産み育てる社会の形成、が問題点となってくるのである。

3. 女性のライフスタイルの変化

上記のような社会の変化を個人の生活に置き換えて考えれば、それは女性のキャリア形成の変化・ライフコースの変化としてもとらえることができる。すなわち、就職と結婚の問題、出産の時期の問題、結婚後も仕事を継続するかどうかの問題など、女性にとって選択を迫られる場面が多く存在することになる。

1) 日本における女性の位置

「女性の参政権が日本で認められたのは、明治、大正、昭和、平成のどの時代だと思いますか？」と授業の中で学生に聞いてみたことがある。学生たちは黙ってしまい、答えを躊躇した。一人の留学生が元気に手を挙げ、「明治時代だと思います。明治時代は、日本は外国の制度を取り入れてすごく発展したときだからです」と答えた。

しかしながら、日本における女性の参政権は、第二次大戦後に女性の権利としてやっと実現したものであり、60年の歴史があるのみである。

戦後すぐの日本国憲法の作成過程において、特に「女性の権利」に関して大きな働きを担ったベアテ・シロタ・ゴードンの言葉によれば、日本におけるそのころの女性の状況について、次のように述べている。

「私は、日本の女性が幸せになるには、何が一番かを考えた。赤ん坊を背負った女性、男性の後をうつむき加減に歩く女性、親の決めた相手と渋々お見合いをさせられる娘さんの姿が次々と浮かんで消えた。子供が生まれぬというだけで離婚される日本女性。家庭の中では夫の財布を握っているけれど、法的には、財産権もない日本女性。「女子供(おんなこども)」とまとめて呼ばれ、子供と成人男子との中間の存在でしかない日本女性。これを何とかしなければならない。女性の権利をはっきり掲げなければならない。」⁽²⁾

さらに、ベアテ・シロタ・ゴードンは次のように書いている。

「旧民法の第14条には、<妻カ左ニ掲ケタル行為ヲナスニハ夫ノ許可ヲ受クルコトヲ要

ス>とあって、妻は準禁治産者と同じ扱いを受けている。つまり、日本女性は、裁判を起こすこともできないし、財産の相続権もない無能力者なのだ。まして、選挙権等というものは全くなかった。

(中略)

歴史の本のはじめに書いてある“アマテラス”は、女性の神様で大変な権力を持っていたし、古代には何人かの女帝がいた。続く平安時代でもアメリカにも研究者の多い『源氏物語』の作者は、紫式部という才能豊かな女性だった。しかし、時代が下がって武士階級が幕府を開くころから、女性の立場はひどく下落する。女性は貢ぎ物になったり、売られたり、買われたりする。これは、ヨーロッパの中世でもあったが、現代社会にまで継続していたのはアジアの国々に多い。そうした国はまだまだ残っているが、明治維新から先進文明を積極的に取り入れた日本は、人権、特に女性の権利に関する部分は、支配者の男性にとっては不都合だったとみえてほとんど改革していない。」^(註3)

今から60年前の日本の状況をベアテ・シロタ・ゴードンは上記のように記し、当時の女性の無権利状態を憲法の中でいかに改善するかに努力した。ゴードンは、日本女性の幸せのためには、まず基本的人権を盛り込んだ条項の必要性を痛感して、男女平等（日本国憲法第14条）をはじめ、家族生活における個人の尊厳と両性の平等（同第24条）を実現させた。「性別を問わず法の下に平等である」と、「両性の合意に基づいて婚姻が成立する」ことが法的に認められたのは、わずか60年前のことなのである。

それから60年を経た今日、日本の女性の生き方や社会における立場はどのように変化しているだろうか？

2) 学生に見るライフプランの変化

当短期大学児童教育学科は、幼稚園教諭2種免許と保育士資格が取得できるようになっており、幼稚園・保育所における乳幼児の保育に携わる仕事を目指す学生が多い。

表1は、1975年3月から10年ごとの2年次卒業生の進路を数字にしたものである。この

表1. 児童教育学科卒業生の進路

	1975年3月	1985年3月	1995年3月	2005年3月
一般企業	32	43	21	2
幼稚園	38	22	18	22 (児童館含)
専攻科進学	28	25	41	64
編入 (大学・専門学校)	12	3	9	13
家事手伝い	4	0	0	0
その他の職種 (未定・フリーターなど含)	4	12	14	13
計	118	105	103	114

30年間をとってみても、社会の変化とともに学生の目指す職業の選択基準には変化がみられる。

30年前ごろの卒業生（1975年3月卒業生の欄参照）は、一般企業、幼稚園、専攻科進学という3方向に三分割されていた。そしてそのころは、「家事見習い」という選択肢もみられ結婚準備の人もいた。その後、企業の就職者が多くなり、1990年以降は専攻科志望者や編入希望者が増え、同時に不況下でもあり企業就職者が激減している。そのため学科では、2000年度から専攻科の定員をそれまでの30名から50名とし、専攻科進学の志望者に応える道を開いた。これは、不況の中とはいえ、幼稚園・保育所など保育者としての仕事は、景気に左右されずに求人があり、また社会も乳幼児の保育体制の拡充を期待していたからである。

ところで本学では、児童教育学科の卒業要件として免許取得は規定していない。そのため、学生全員が毎年免許を取得しているわけではなく、在学生の履修状況は時期によりかなりの変動が見られる。たとえば、最近5年間、すなわち2000年頃からは、学生のほとんどが幼稚園免許を取得して卒業するようになり、免許・資格を活かす仕事に就く人が多くなった。しかし1980年代および1990年代をみると、そのころは100名定員の学生の内、平均して80～90名の学生のみが幼稚園免許を取得して卒業するという年が続いたことがあり、最少の年（1991年度）は66名のみが幼稚園免許の取得者であり、幼稚園就職者が1ケタの年もあった。ちなみに、2000年度からは専攻科において保育士資格を取得するに当たって幼稚園2種免許取得者を条件にしたことも幼稚園免許取得者を増やしたことにつながってはいることを付記する。

このように、卒業後の就職（他大学進学者を除いて）は、女子学生にとって一般的なこととなっている。

3) 女性のライフプランと子ども

上記のように、女性が大学卒業後就職することはごく普通のこととなったが、その職業をどのように続けていくかについては、日本の場合いくつかの問題を抱えている。

1960年代、サラリーマンの妻の7割は専業主婦であったが、その後女性のパートが広がり、2004年には、女性就労者の中で、派遣・パート・アルバイトが占める割合が5割になってきた。

2004年の内閣府の調査では、女性が職業を持つことについて、20代女性は45%が「子どもができてでも続ける方がよい」と答え、7%が「結婚するまで」、11%が「子どもができるまで」と答えたデータがある。このデータは、結婚前から「仕事は続けたい」と思っている女性が多いことを示している。

表2は、現在仕事をしている女性に「子育てしながらも仕事を続けたいかどうか」を聞いたものである。表の回答に示されたように、どの職業に就いている女性も、「子育てしながら、今の仕事を続けたい」としており、「経済的、精神的、体力的には大変だが、子

表2. 「子育て」と「仕事」の両立について

	計	子育てをしながら今の仕事を続けることについて										子育ての感想						
		できるだけ続けたい	今の仕事は続けたい	今の仕事はやめてもかまわない	考えたことがない	無回答	子育ては楽しい	子どもは楽しい	子育ては苦労が多い	子育ては経済的に大変	子育ては体力的に大変	子育ては精神的に大変	子どもは嫌いだ	職場の理解が十分ではない	社会の理解が十分ではない	幼児を伴って外出できない	その他	無回答
未就学児世帯計	2,087	55.4	19.1	4.6	17.6	3.2	54.9	75.2	51.0	47.7	45.9	42.7	0.6	12.5	15.6	35.8	2.8	1.7
性別																		
女性	979	60.6	28.0	5.9	4.1	1.4	63.0	76.2	47.8	42.9	56.6	46.0	0.9	16.4	20.6	37.8	4.8	1.4
男性	1,106	51.0	11.1	3.5	29.6	4.8	47.7	74.3	53.9	52.0	36.3	39.9	0.3	9.0	11.1	34.2	1.1	2.0
女性年齢別																		
29歳以下	187	55.6	27.8	7.5	7.5	1.6	65.2	73.8	46.0	43.9	41.7	36.4	1.1	17.6	16.6	39.0	6.4	1.6
30～34歳	439	58.1	29.6	6.4	4.6	1.4	64.2	77.7	51.5	44.9	59.0	49.7	1.1	18.0	22.3	39.2	4.1	1.1
35～39歳	273	63.7	28.6	4.4	1.5	1.8	60.8	76.9	45.8	40.7	60.1	48.4	0.7	13.6	21.2	35.5	4.0	1.5
40歳以上	78	75.6	17.9	5.1	1.3	—	57.7	70.5	38.5	37.2	65.4	39.7	—	15.4	19.2	35.9	7.7	2.6
女性職業別																		
現業	64	57.8	29.7	1.6	9.4	1.6	54.7	67.2	45.3	56.3	48.4	46.9	—	18.8	10.9	21.9	4.7	—
技術	54	74.1	24.1	—	1.9	—	59.3	79.6	48.1	33.3	53.7	48.1	1.9	18.5	33.3	63.0	11.1	1.9
事務	505	62.2	26.7	5.7	4.2	1.2	57.2	72.5	47.1	42.2	57.2	47.7	1.2	18.4	22.0	37.4	4.2	2.0
営業・販売	82	47.6	37.8	7.3	4.9	2.4	61.0	81.7	34.1	52.4	54.9	41.5	1.2	17.1	22.0	29.3	8.5	—
幼稚園・小中学校の教員	59	61.0	23.7	8.5	5.1	1.7	83.1	89.8	62.7	28.8	54.2	40.7	—	5.1	13.6	55.9	5.1	—
保育所の保育士	133	62.4	28.6	6.0	1.5	1.5	82.0	82.7	54.9	44.4	54.9	39.1	—	6.0	21.1	30.1	4.5	2.3
看護婦・准看護婦・看護士	26	53.8	38.5	7.7	—	—	69.2	61.5	61.5	46.2	53.8	53.8	3.8	30.8	19.2	38.5	3.8	—
各種専門職	16	62.5	37.5	—	—	—	75.0	100.0	43.8	37.5	81.3	56.3	—	—	18.8	62.5	—	—
その他	33	48.5	21.2	18.2	9.1	3.0	60.6	81.8	33.3	42.4	72.7	48.5	—	33.3	12.1	36.4	—	—

【日本労働組合総連合会「れんごう132：連合「保育ニーズに関する調査」 調査対象：就学前の子どもを持つ親2,087名（男性1,106名 女性979名）
調査年月：2000年11月～2001年2月】

どもは楽しいし、子育ては楽しい」と回答している。この女性たちの希望を叶えたり、経済的・精神的・体力的負担を軽減するための工夫や施策が出てこない限り、後述する非婚化・晩婚化・少子化の改善は難しいと思われる。

しかし、2002年の内閣府による世論調査（図1）では、家事分担状況はそのほとんどを女性に依存していることを示している。「家庭生活は男女平等」と答えた人でさえ、掃除・洗濯・食事のしたくなどの家事の分担状況は、図のように「主に妻が担っている」とした人が8割をも占めるとなれば、仕事をする女性は、家事・育児のうえにさらに仕事に加わるという過労状況である。

「男性は外で働き、女性はイエを守る、という高度成長期に成立した性別分業は、固定

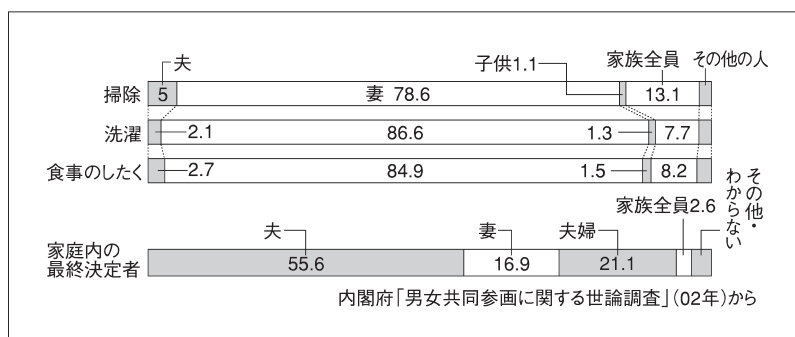


図1. 「家庭生活は男女平等」と答えた人の家事分担状況と最終決定者

されたまま変わっていない」とはよく言われることであるが、女性が仕事を続けていく場合、「家事と育児」をどれだけ女性だけのものから共同のものにできるかは、家庭的にも社会的にもこれからの大きな課題となる。

4) 非婚化・晩婚化の動き

女子の平均初婚年齢は、1960年代に24歳であったが、1990年には26歳に、2000年には27歳にまで上昇してきたという統計がある。平均というのは、比較的結婚年齢が若い農村部までを含めた統計であるので、都市部はこの数値よりもさらに遅くなる。

確かに、当短期大学の卒業生の話題を思い出してみても、1980年頃までは「クリスマスケーキになりたくない」（25日すぎの売れ残ったクリスマスケーキでなく、24日までのクリスマスケーキに、すなわち24歳までには結婚したいという願望）という言葉をたびたび聞いた。しかし現在では、卒業生と話してみると、仕事の話はしても結婚の話はあまり聞かなくなり、結婚年齢は30歳を過ぎる人が多くなった。先日、短期大学1年次（18歳～19歳）の学生10数人のゼミでこれからのライフプランや進路の話題になったとき、どのような仕事や結婚を考えているのかということよりも、親の介護の話が当面の関心事として何人もの学生から出されたことは驚きであった。

日本に特有といわれるパラサイト・シングル^{注4)}の問題も含めて、日本で非婚化・晩婚化が進んでいることは確かなことであり、2004年6月には、「結婚年齢の高さは世界一である」との発表があった。結婚・出産・育児に対するプラス思考が持てるような社会システムを構築することが今後の大きな課題となるであろう。

4. 家族の変容に伴う 子どもへの影響

1) 少子化の現状

2005年5月5日の「こどもの日」にちなんで、総務省が前日に発表した推計人口によれば、15歳未満の子どもは昨年より15万人少ない1,765万人となり、図2に示すように24年連続の減少になる。

ちなみに、子どもが総人口に占める割合は過去最低の13.8%であり、その割合は、表3のように日本は各国を下

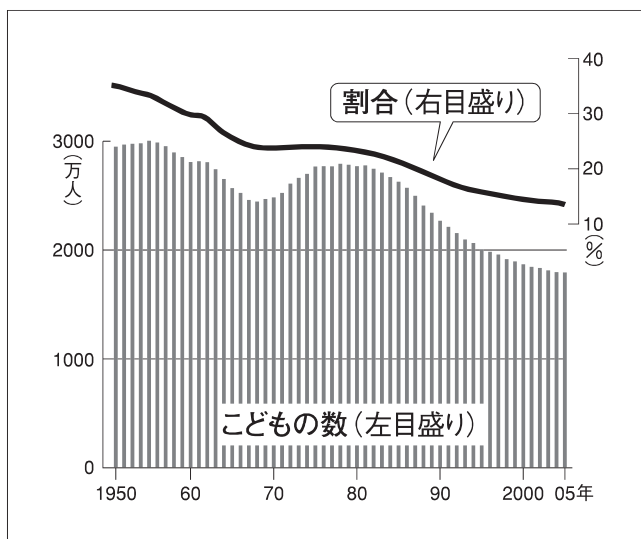


図2. 子どもの数と総人口に占める割合の推移

表3. 総人口に占める子ども（15歳未満）の割合

国 名	15歳未満の子どもの割合（％）
タンザニア	44.2
エチオピア	43.5
中国	21.5
米国	20.7
韓国	20.3
英国	18.3
イタリア	14.2
日本	13.8

外国のデータは、2003～2004年の数値
（日本は、2005年5月4日発表のもの）

回り最低水準を示している。

2005年の今年は、国勢調査の年であるので、最も最近の統計である2000年（平成12年）の人口調査結果（図3）を見ると、その50年前のピラミッド型からひょうたん型に変わり、この50年間で少子化と高齢化への変化が顕著であることを示している。

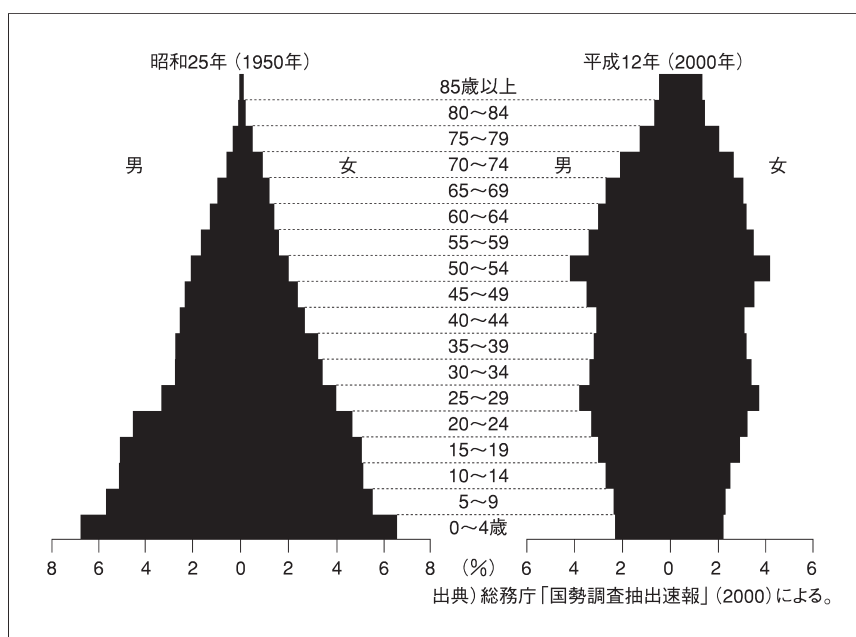


図3. 人口ピラミッドの比較

2) 人間関係の希薄化と子ども

核家族化と少子化が進む日本においては、幼児の人間関係の上で次のような傾向がみられるようになった。

- ① 家庭においては、一人っ子、二人っ子が多く、兄弟姉妹の関係が希薄である。したがって、競争、忍耐、分担、譲り合いなど社会性を学習する機会が少なく、ともすれば自己中心的になりやすい。また、核家族の中では、幼児が年輩者（祖父母など）から学ぶ機会が無く、生活の知恵を学ぶ機会や人の生死を身近に見たり知る機会も少なくなった。
- ② 近隣や学校においても同輩の友達や異年齢の子どもが少なくなっている。さらに、帰

宅後もテレビ漬けや塾通いが多いため、友達同士で遊ぶ機会は減少している。そのため遊びや友達仲間を通して人間関係や社会規範を幼児が学習する機会も少なくなっている。

③ 大人の生活が多忙になり、かつ情報メディアが発達している日本では、直接的な人間関係よりもそれに代わるもので代用する傾向になりつつあり、face to face の直接的な関わりが少なくなってきた。また、テレビに子守の代用をさせるような生活習慣も望ましいものではない。

④ 少ない子どもに「できるだけのことをやらせたい」という願望を押しつける親が多くなってきている。1歳過ぎから英語を習わせたり、幼児にいくつかの塾やお稽古ごとをかけ持ちさせるなど、早期教育の傾向は水面下で大きくなっているようである。

こうした核家族化や少子化の進行は、閉ざされた親子関係、閉塞した人間関係になりがちであり、個室化・個人化の波をかぶる子どもへの適切な対応が望まれる。

3) 親の変化と子ども

幼稚園や保育所の保育者によれば、最近の保護者の傾向として、「自分の主張だけする身勝手な親が多い」「親同士のつながりが持ちにくい」「些細なことに過剰なほど親が心配する」を挙げている。

ある園で改築をしようとしたところ、母親の中に反対運動をする人たちが出てきた。その言い分は次のようであったという。

「うちの子が園を卒業してから建築を始めてください」

「建築中の保育料は下げてほしい」

「建築中の保育の欠損をどう補ってくれるのですか」

最近の母親気質は30年前、40年前のものと大きく変わっているのだろうか、と筆者は日頃から大変興味深く思っていた。

そこで、C市にある私立幼稚園の年長組2組の保護者56組の生年月日を聞いたところ、男性の年齢は34歳から57歳にわたり、平均は40.57歳、女性は31歳から47歳にわたり、その平均は38.36歳であった。男女ともに15から20歳の開きはあるとしても、平均で40歳前後と考えることができる。では、その40歳前後の父親・母親はどのような40年間を過ごしてきたのであろうか。

前述のように、1955年（昭和30年）ころの三種の神器は白黒テレビ・電気洗濯機・冷蔵庫であったが、現在40歳前後の親が生まれ（1965年前後）育った時代（1965年前後から1975年前後）は、「マイホーム」や「モーレッツ社員」が流行語となり（1965年）、3C（カラーテレビ・カー・クーラー）が新三種の神器になった（1966年）という、物質的には非常に裕福で、衣食住にはまったく困らない恵まれた環境であり、消費経済と物質第一主義の時代であったことになる。そして高校・大学時代（1985年前後）は、すでに高校進学率が90%を超える進学熱の高い時であり、成績一辺倒の時代をくぐったことがわかる。また

その頃を振り返ると、「ハナコ」など、目的と方法を明確に打ち出した、いわゆるハウツーものの雑誌が盛んに売れた時代でもあった。こうしてみると、40歳前後の人たちは、物質的には何不自由のない高度成長期に育ち、受験戦争の中で成績を争い、社会人としてバブル経済のころを経験し、自ら調べる代わりに便利に利用できるものが出回っている環境の中で生活してきたことになる。

高度成長期から40年、いま景気は低迷し、競争の意味が少し小さくなった昨今、成績一番主義よりも一人ひとりの質的内容を、そして金銭的価値よりも質的中身の価値を見るようにしようとする風潮が兆してはきたが、現在園児の親である世代の人々には、育つときの環境や価値観はやはり我が子の育児や判断基準に大きく影響しているのかもしれない。

5. 子どもを産み育てる環境の構築

これまで述べてきたように、日本の現状は、子どもを産み育てる環境としては、最悪の、女性と子どもに冷たい国といわざるを得ない状況である。すなわち、冷たいということは、大切にしないということであり、子ども時代の大事な時期をその家庭だけの責任と決めつけて社会も誰も応援しない、という状況である。子どもを大切に考える、子どもを生み育てようとする望ましい環境はどのようなものであるかを考えてみたい。

1) なぜ子どもを持とうとしないのか

「なぜ、子どもを持とうとしないか」の統計によれば、「子育てにお金がかかる」「教育費がかかる」の経済的理由を挙げる人が多く、その割合は年々増加している。30代には「心理的・肉体的負担」を挙げる者がもっとも多く、20代では「家が狭い」が挙がっているが、「趣味と両立しない」もみられた。

子ども未来財団の調査によると^{※5)}、0歳児の平均的な年間育児費総額は約50万6千円で、妊娠・出産費用を合計すると、子育てのスタート時点においてすでに120万円弱の支出が見込まれることになるという。また、1歳から6歳にかかる子育て総費用は約341万円という数字もある。若い夫婦ががこれだけの出費を自分たちだけで支払って子育てを行うのは大変困難なことである。乳児手当・幼児手当をはじめとする児童手当の検討も今後必要となる。

また、こうした子育て観を外国と比べると、総務省の調査では、「子育ては楽しい」と思う妻が日本では21%のみであるがアメリカは68%であった。この差は、何によるものであろうか。日本の場合は、手がかかり、誰にも相談できず、お金がかかる、そうした育児を避けて今楽しんでいる生活を一息したいと思うのであろうか。

2) 子育てを応援するための施策

少子化傾向を食い止め、安心して結婚・育児・仕事ができるように、その具体策として

厚生省（当時の名称）は1994年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向性について」と題する「子育て支援策」（エンゼルプラン）を出した。これは、厚生省が1.57ショック^{注6）}を契機に出したプランであり、保育所保育の預かり時間の延長や病児保育を始めるなど、子育て支援の基本的視点と方向性を打ち出したものであったが、保育所保育者にしわ寄せがいくプランであり、園側の賛同はすぐには得られず少子化を食い止めるための抜本的な解決にはほど遠いものであった。

厚生労働省は、その後も1999年の新エンゼルプラン（子育てと仕事の両立支援が中心）を出し、2002年の少子化対策プラスワンでは、男性を含めた働き方の見直しなど、少子化の流れを変えるための対策を打ち出している。しかし、政府をはじめとする全体的・社会的な関心と施策がないまま、時間ばかりが経過している感が否めない。2回にわたるエンゼルプランに加えて2002（平成14）年からの「待機児童ゼロ作戦」で保育サービスの拡充を図るものの、保育ニーズの増加により、待機児童はまだ多数存在する状況である。

ここに、内閣府が今後の少子化対策の参考にするために調査したものがある（表4）。そこでは、人口置換水準（人口を維持するのに必要な水準）2.08を大幅に下回る日本・フランス・ドイツを比較している。表からも明らかなように、家族手当の対象期間、所得制限の有無、支給額、育児休業の取得期間のすべてについて、日本の育児環境は不十分である。若い世代のカップルが、子どもの出産に続く育児と教育を続けていくためには、前述のように非常に多額の出費が必要である。その子育てを幅広くバックアップする制度の確立が望まれる。

表4．日仏独の育児環境の比較

	日 本	フランス	ドイツ
出生率（03年）	1.29	1.89	1.34
家族手当の対象期間	小学3年まで	20歳まで	18歳まで
所得制限の有無	あ り	な し	な し
子供3人の支給額（月）	2万円	約3万5000円	約6万3000円
育児休業の取得期間	子供が1歳まで	3歳まで	3歳まで
25～44歳の女性労働力率	65.6%	79.5%	77.8%
保育サービス	不 足	多様で充実	不 足

出生率の低下は主要先進国に共通の事象であるが、わが国は、他の国と比較して、国際的にも最も低い水準であり、低下の一途をたどっていることが特徴である。しかし、国を挙げてその問題と向き合い、解決の方向を打ち出している国もある。女性の社会進出が進んでいるスウェーデンがその一例となろう。スウェーデンでは、1990年代に下がる一方であった合計特殊出生率が、様々な努力により、2001年には1.54まで回復している^{注7）}。そこには、「仕事も育児も」を男女ともに進めていこうとする新しい社会構造のモデルの一つが示されている。

日本にとって、今後必要と思われる工夫や施策は次のようになろう。

(1) 夫婦で分け合って育児休暇がとれるようにすること。

スウェーデンでは、夫婦で合計1年3ヶ月の育児休暇が取れる体制ができている。日本では制度はあっても、夫の方はその制度の活用が遅々として進まない状況である。図4は、「育児休業を利用しなかった理由」を聞いたものであり、最大の理由として「職場の雰囲気」を挙げている。また、育児休業のために収入減となる経済的理由も挙がっている。育児休業制度が十分活用されるためには、これまでの仕事優先・長時間労働を見直して、「子ども・家族を大切に考える」、そのための「職場全体でその期間をバックアップする体制」、「当然の権利として安心して休業できるシステム」を法的にも企業のにも拡充することが重要である。

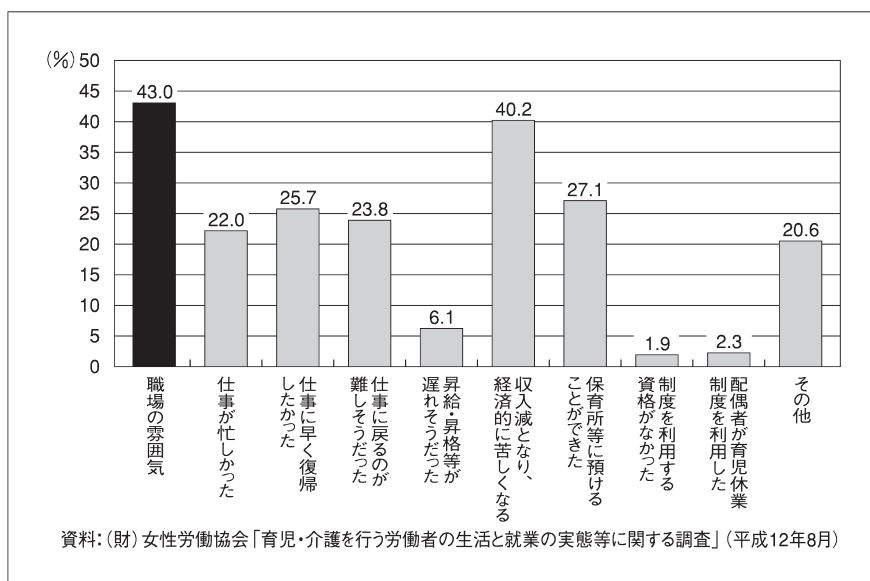


図4. 育児休業を利用しなかった理由

1.57ショックやエンゼルプランを発表したとき(1994年)には、厚生省だけでなく総理府なども合同でことを進めようとする悲壮感があった。その折の保育所関係の施策ばかりでなく、社会全体が「子どもを産み育てよう」とする気風が必要であり、その基本施策の第一は「育児休暇を周囲に気兼ねすることなく取れるようにすること」である。

(2) 出産後1年間は無料で「オープン保育所」や育児相談の場所に通うことができるようにすること。

スウェーデンでは、0歳児を持つパパとママが1年間はいつでも子連れでこの保育所に通うことができ、気軽に専門の保育者に育児の相談ができるシステムをとっている。

0歳児を持つ日本の母親にとって精神的につらいことは、乳児出生後に相談相手がいな

いこと、出かけるところがないこと、他の乳児を見たり他の母親と育児についての話ができないことである。特に日本では、核家族化の中で、誰にも相談できず、部屋の中で一日中乳幼児と一緒にの生活をする母親が多くなっており、母親の孤立化が目立つ状況である。

さらに最近、身近に乳児や幼児を見る機会が乏しく、育児経験の無い若い母親にとっては、乳児の扱いはマニュアルのない手のかかるものであるだけに、そうした孤立化状況の積み重ねが児童虐待につながりかねない要因を含んでいる。そうした母親たちの精神的苦痛を救う意味でも、上記のオープン保育所構想は早期に取り入れる必要がある。

(3) 0歳児から5歳児の保育所を完備させて、待機児がいないようにすること。

保育所に入所を希望しても空きがないため利用できない「待機児」が、日本では毎年2万6千人おり、東京都5千人、神奈川県3千人、埼玉県2千人、大阪約4千人と大都市に集中している。0～1歳児が多いのも特徴である。都市部は地価が高く、保育所新設には莫大な初期投資とその後の経費がかかる。待機児を減らすために、国や自治体は、公立・認可保育所の認可基準を緩め、自治体の保育施設の運営を業者に任せる方法（指定管理者制度）や認可外保育施設の活用を考えているようである。少子化の中でも、保育所入所希望者は年々増加しているため、保育の質を保持しながら、待機児をなくす努力が必要とされている。

(4) 子どもが親と過ごす時間が保障されていること。

これは言い換えれば「両親が子どもと過ごす時間が保障されていること」でもある。

日本では、職場と住居が離れている住宅事情や、終身雇用制度や勤務時間に縛られるという企業体制からくる原因も考えられる。しかし、子どもを育てるのは男性と女性の両方の責任であることや社会全体のバックアップの重要性を啓蒙して、今後の十分な子育て支援策を進める必要がある。育児期間のフレックスタイムの導入やパート雇用と正規雇用の格差を小さくすることなど、勤務体勢の見直しも重要な鍵となりそうである。

(5) 働き方の見直しに関する社会全体の取り組みが必要である。

前述のように、様々な角度からの対策や取り組みはあったものの、対策が十分でなく、出生率は依然として低下の傾向を示している。

まず、職場における働き方の見直しを法制化して、働き方、男女の機会均等、出生と子育ての援助策、などについて社会全体で適切な取り組みを進めていくべきである。

子育て期にある30歳代男性の4人に1人は週60時間以上就業しているという。これでは子どもと向き合う時間が奪われてしまうことになる。さらに、わが国の男性の家事・育児に費やす時間は世界的に見ても最低の水準であり（図5参照）、その負担は女性に集中している。これらの解決のためには、男女機会均等や男女平等の精神を基礎にして、性別役割分業をなくすことや育児休業制度を見直すなどの法的改善も必要となる。

社会全体に、男性と女性のそれぞれが平等な固有の個人として認められ、性別役割分業なしに生きてゆけるような気風を育てたいものである。家事・育児の役割を両性で分担

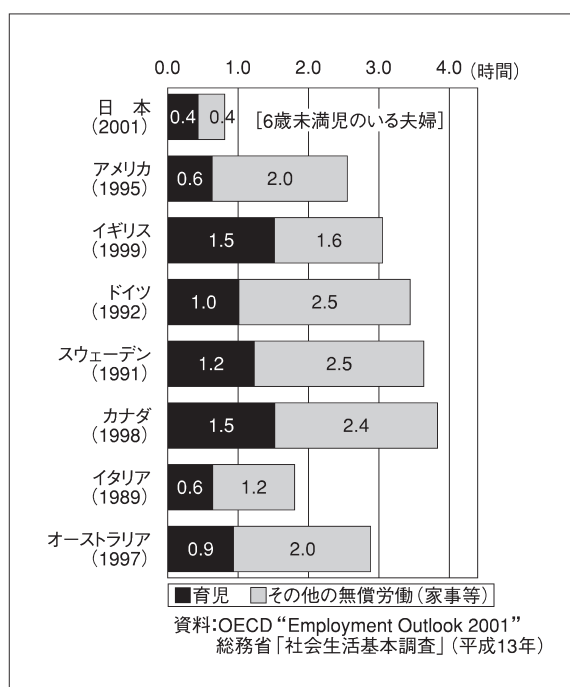


図5. 5歳未満児のいる夫婦の夫の育児、家事時間

し、女性も男性も働きたいときに自分の仕事ができるように、社会全体のシステム作りが俟たれるところである。

6. おわりに

これまで、家族や子どもを取りまく環境がどのように変化しているのかの現状の分析を試みてきた。子どもと家族に関してその問題点を筆者は大きく次の3つにまとめた。

第一は、戦後60年の間に生活環境の大きな変化が家族や子どもに及ぼすその影響についてである。

イエ制度から核家族化への変化は、多世代家族から親と子どもだけの単一家族への変化となった。そこでは、子どもの成長を中心とした小家族が存在し、代々の文化や知恵を子孫に伝えるというよりも子どもの成長に一喜一憂するような「子どもにかしづく権威のない親」と「個室の中で孤独な時間を過ごす子ども」が向き合っている図が見えてくる。

経済構造の変化から見れば、敗戦後の焼け野原から出発した日本が、高度成長の波に乗り、世界の大国と肩を並べるまでの高いGNPや低い失業率の状態を続けることができた。身の回りはいつもモノがいっぱいにあふれた消費文化のまっただ中で親も子も生活することができたのである。その結果、何不自由なくモノが豊かにある中で生活してきた経験、お金への執着心、特に現金収入に対する意識をもつこと、などが子どもに与えた影響は大

きなものであったと思われる。日本では、経済的には豊かで物質には困らない状況であっても、精神的に不安定な子どもが増加しており、経済効率優先や便利さ重視のために、精神的な面や人間的な面を軽視する風潮も出てきている。物質的には豊かな環境の中でこそ、お金や物では換算できない精神的なものの重要性や、人間一人ひとりの価値の重要性などを、子どもにどのように伝えていくかはこれからの大きな課題となる。

第二は、日本における女性の位置と女性のライフプランのことである。この60年はまさに、日本の女性がどのように「自分を考えるようになったか」の歴史であるといえよう。

60年前に比べて、勉強したければどこにも入学できる、仕事を自分で選ぶことができる、婚姻の自由、出産の自由など、さまざまな自由が許されている社会情勢の中で、自分をしっかり見据えて生きることができるようになった。このライフプランの中に出産や育児が入ってきた場合、そこに派生する種々の問題を、女性だけが担うのではなく、男性や社会から少し手助けをしてもらえれば、女性は安心してその時期を過ごすことができるのである。前述したいくつかの子育てのための施策を、今の若い世代には是非実施してほしいものである。

第三は、社会の現状における子ども支援策のあり方についてである。1.57ショックに端を発するエンゼルプランが10年前に出されたにもかかわらず、日本の子どもを産み育てる支援策はあまり改善されていないまま今日に至っている。子どもに目が向いていない行政や、子どもの成長をバックアップしない社会風潮は、若い世代の人々に夢を与えないであろう。老齢年金をはじめとする老人福祉も大切であるが、子どもの出発点を支える乳幼児福祉はさらに重視してほしいものである。育児休暇の取得を例にすれば、その制度があるだけではなくて、職場の誰もが引け目を感じないで取れるようになっているかどうかが大切なのである。現状では、乳児を育てる親は周囲に気兼ねして子育てを行っており、これは異常な状態である。ぜひ、これからの社会は、ゆっくり楽しんで子育てができるように、親子の時間を保障できるように、施策を練り、実施したいものである。

本稿では、日本の保育状況を検討し、女性の社会進出に保育所保育が追いついていない現状を指摘している。また、出産後の若い母親のための相談場所や男女ともに現在より長い育児休暇が必要であることを指摘した。しかし、行政的施策、職場環境の改善などの子育てを応援する態勢をとりさえすれば、子どもと家族の問題はスムーズに改善されるものではない。子どもと家族は、社会の最小単位として、その単位内で親子が努力し解決しなければならない部分が多く残されている。家族は、乳幼児教育を初めとする人間形成が行われる場であり、社会化の基本単位であることにかんがみ、こうした観点からの考察が今後の課題として大きく残されている。

注

- 1) 志賀智江 子どもから見る家族の像『青山学院女子短期大学総合文化研究所年報』第10号 p.51. 2002年12月
- 2) ベアテ・シロタ・ゴードン『1945年のクリスマス……日本国憲法に「男女平等」を書いた女性の自伝』柏書房 1995, p.153.
- 3) 上掲書 p.156～157.
- 4) 山田昌弘『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房、1999.
- 5) 生活情報センター『日本人の子育て・教育を読み解くデータ要覧 2004』 p.16.
- 6) 合計特殊出生率（15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、仮に一人の女性がその年次の出生率で一生の間に何人の子どもを産むかを示した指数）は、昭和48年（1973年）の2.14から年々下がりはじめ、2003年1.29、2004年は1.29弱の史上最低水準である。これは、人口置換水準（人口を維持するのに必要な水準）2.08を大幅に下回っており、筆者は、2005年の統計も1.29からさらに下がるものと考えている。
- 7) NHK エデュケーショナル「スウェーデンの子育て……輝く瞳をはぐくむ」財団法人こども未来財団、2002. ちなみにスウェーデンでは、1歳から5歳の子どもを持つ専業主婦の割合は1%のみであり、女性が働くことが常態の国である。